

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2017年 8月 21日

滋賀県知事
三日月 大造殿

提出者

住 所 滋賀県甲賀市水口町笹が丘1-2

氏 名 株式会社 日立建機ティエラ
生産本部長 菱川浩二

電話番号 0748-62-6431

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 日立建機ティエラ
事業場の所在地	滋賀県甲賀市水口町笹が丘1-2
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	製造業 (小型油圧ショベル)
②事業の規模	698.9億円
③従業員数	835人(派遣・契約社員含む)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の処理工程表を参照願います。

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙(環境マネジメント組織図)参照願います。			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(平成28年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	スラリー	廃液
	排出量	38.6 t	316.2 t
	(これまでに実施した取組)		
<p>塗装工程の一部を外作化実施により産業廃棄物排出の低減実施。3月末で小物塗装設備終了。その効果としてスラリーは2016年度目標値46.8 tに対し38.6 tと▲8.2 t。廃液目標値427 tに対し316.2 tと▲110.8 t削減できた。</p>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	スラリー	廃液
	排出量	40.0 t	327.4 t
	(今後実施する予定の取組)		
<p>小物塗装設備終了効果継続。生産は前年比9%増産となり廃棄物も増となるが小物塗装完全終了効果5%として、目標値はスラリーは$(38.6 \times 1.09 \times 0.95) = 40.0 \text{ t}$を目標とする。同様に廃液の目標値も$(316.2 \text{ t} \times 1.09 \times 0.95 = 327.4 \text{ t})$を目標値とする。</p>			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	現状のまま。特にありません。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	特にありません。		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙(環境マネジメント組織図)参照願います。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成28年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃木材	汚泥
	排出量	127.1 t	191.7 t
	(これまでに実施した取組)		
	木材は通箱化によるリサイクルでの排出低減実施。廃木材は目標値184.5 tに対し127.1 tと▲57.4 tと大幅削減。汚泥は塗装工程の一部を外注化し産業廃棄物排出量の低減を実施した。効果として目標値215.3 tに対し191.7 tと2016年度は▲23.6 tの削減。		
②計画	産業廃棄物の種類	廃木材	汚泥
	排出量	138.5 t	195.5 t
		(今後実施する予定の取組)	
	木パレ納入は通箱化の継続。2017年度の目標値は9%生産増で127.1 t * 1.09 = 138.5 t。汚泥は塗装工程一部終了効果継続として2017年度の目標値は9%生産増の中、総量で▲5%削減の(191.7 t * 1.09 * 0.95 = 195.5 t)を目標値とする		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃木材(木パレット)に関しては、取引先社名入りの徹底分別を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 取引先社名入り木パレットが廃棄場所に運ばれてくることをゼロとするため新人の廃棄方法分別徹底の啓発を継続

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙（環境マネジメント組織図）参照願います。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	塗料カス	廃プラスチック
	排出量	236.9 t	132.4 t
	(これまでに実施した取組)		
塗装工程の一部を外作化して、産業廃棄物量排出の低減。塗料カスは目標値270 tに対し236.9 tと▲33.1 t達成。廃プラスチックは目標値133 tに対し132.4 tと目標値通りの結果。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	塗料カス	廃プラスチック
	排出量	245.3 t	144.3 t
	(今後実施する予定の取組)		
塗装工程一部終了の効果継続となる。塗料カスの目標値は9%生産増の中▲5%削減効果、 $(236.9 t * 1.09 * 0.95 = 245.3 t)$ を目標値とする。廃プラスチックは生産増9%増えて、 $(132.4 t * 1.09 = 144.3 t)$ を目標値とする。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 従来より取り組んでいる廃プラスチック類は全て固形燃料とできるように、一般廃棄物や金属の混入を徹底的に分別している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特にありません。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	スラリー	廃液
	全処理委託量	40.0 t	327.4 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>前年度の取組みの継続として、塗装工程一部を廃止。その効果刈取り年度となる。</p>			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃木材	汚泥
	全処理委託量	138.5 t	195.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<p>廃木材は取引業者との通い箱かにより梱包木材の再利用による廃棄物量の低減。汚泥は塗装設備廃止による効果が出てくる年度となる。</p>			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	塗料カス	廃プラスチック
	全処理委託量	245.3 t	144.3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
塗料カスは、塗装工程の一部廃止による効果が出てくる。廃プラスチックは特にありません。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

処理工程表

発生工程

2017/5/26
株式会社 日立建機アイエラ

発生廃棄物

処理方法

再生方法

→	スラリー(排水処理汚泥)	→	委託処理(焼却処理) 喜楽鉱業(株)	→	路盤材に利用(焙焼)
→	廃液	→	委託処理(焼却処理) 喜楽鉱業(株)	→	路盤材に利用(焙焼)
→	混載不燃物	→	委託処理(中間処理・溶融) (株)大相	→	路盤材に利用(溶融)
→	廃木材	→	委託処理(破碎) (株)水口テクノス	→	燃料チップ化
→	汚泥	→	委託処理(焼却処理) 喜楽鉱業(株)	→	路盤材に利用(焙焼)
→	塗料カス	→	委託処理(焼却処理) 喜楽鉱業(株)	→	路盤材に利用(焙焼)
→	乾燥砂	→	委託処理(焼却処理) 喜楽鉱業(株)	→	路盤材に利用(焙焼)
→	廃プラスチック	→	委託処理(破碎・溶融) 近畿環境保全(株)	→	固形燃料化(RPF)
→	金属スクラップ	→	委託処理(中間処理) (株)近畿プレス・イチイ産業(株)	→	再資源化
→	ショットくず	→	委託処理(中間処理) (株)近畿プレス・イチイ産業(株)	→	再資源化
→	段ボール	→	委託処理(中間処理) (株)水口テクノス	→	再資源化
→	紙くず	→	委託処理(中間処理) (株)水口テクノス	→	固形燃料化(RPF)
→	可燃ごみ	→	委託処理(焼却処理) (株)水口テクノス	→	埋め立て

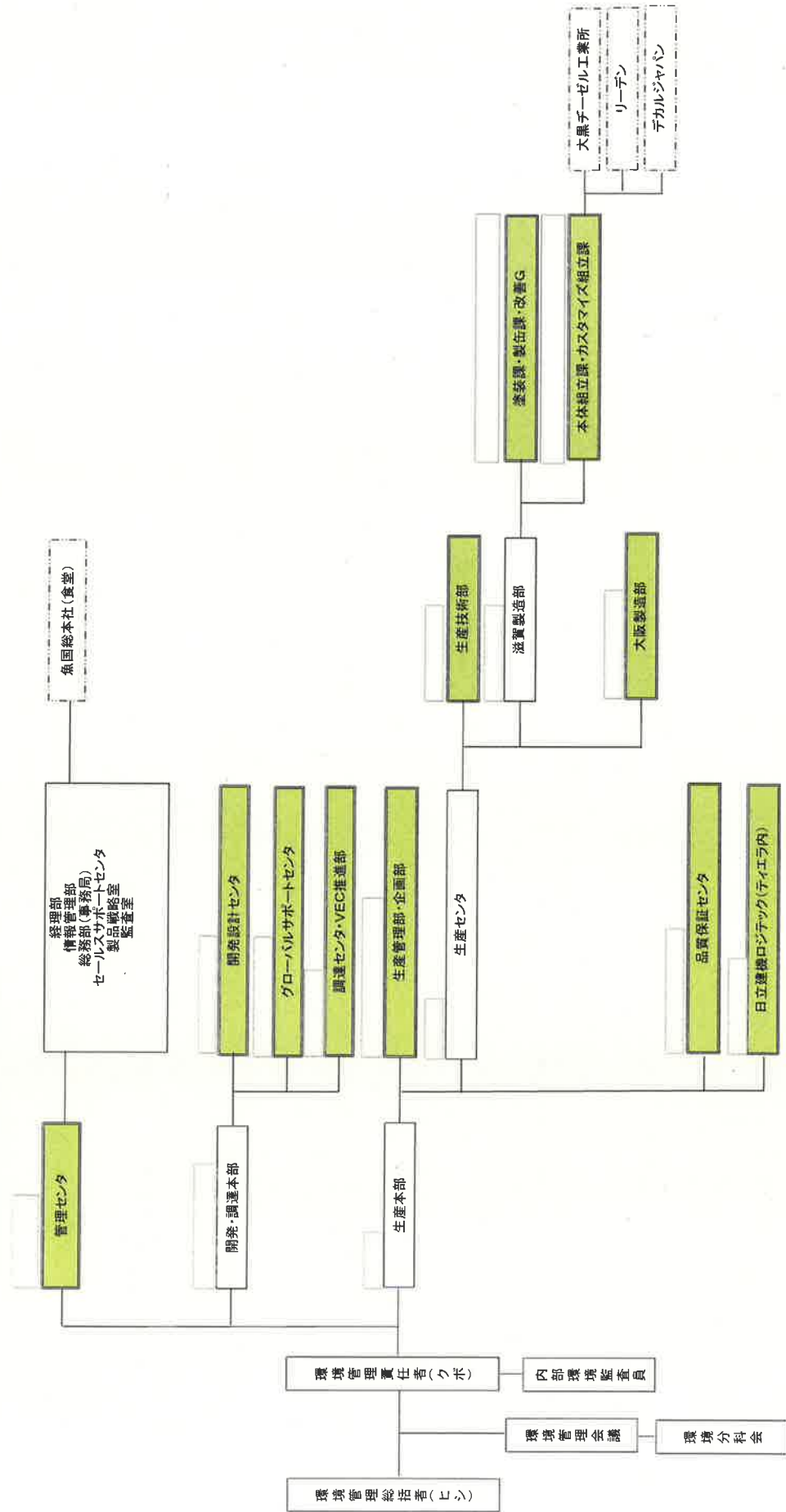
建設機械製造(生産本部)
工作機械工程・製缶工程
塗装工程・組立工程

建設機械製造
(管理センタ)(開発・調達本部)

備考:

環境マネジメント組織図：二重線で囲んだ部門を活動単位とする。

各部署の組織機能は部署毎に作成し、維持管理する。



環境管理会議：1回(偶数月)/2か月開催する経営層への報告と審議

環境分科会：1回(奇数月)/2か月 開催する各活動部門の環境実務責任者にて校正する各活動報告と事務局連絡

環境管理会議メンバー：(ヒソ)(クホ)(イヌ)(コボ)(シユ)(マツ)(オグ)(トウ)(タナ)(ヨシ)(HKL(山崎)の14名と事務局(ウシダ)(川戸)(篠原)の3名の合計16名